

新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部を助成しています

対象となる方

検査当日及び申請時点で野々市市に住所を有する児

対象となる検査

- ・自動 ABR 検査(自動聴性脳幹反応検査)
 - ・OAE 検査(耳音響放射検査)
- 上記検査のうち、いずれか1回(初回検査)、保険診療分は対象外

助成額

上限 2,000 円

助成までの流れ

母子健康手帳交付時にお渡りする「母子保健のしおり」の「新生児聴覚スクリーニング検査受診票」を検査医療機関へ提出し、検査を受けてください。上限 2,000 円が助成されますので、差額をお支払いください。
(例:検査費用 5,000 円の場合の自己負担額は 3,000 円)

有効期限

生後3か月以内

<里帰り等により、県外の医療機関で検査を受診する方>

一旦検査費用を全額医療機関にお支払いください。その後「野々市市妊産婦及び乳児健康診査等費用助成事業」で申請すると、助成決定額を指定の口座に振り込みます。

詳しい手続きは、下記までお問い合わせください。



問い合わせ先:野々市市健康推進課(野々市市保健センター) TEL 248-3511